

令和3年度

第3回

農業委員会総会議事録

令和3年6月25日 開 会

上士幌町農業委員会

令和3年度 第3回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月25日(金) 午後1時30分～午後2時25分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (11名)

1番	須田芳美	8番	大西仁志
2番	嶋木幸男	9番	関谷光丸
3番	伊東昌弘	10番	石川信幸
5番	太田晃	12番	早坂均
6番	高木和也	13番	高木裕巳
7番	草野秀剛		

4. 欠席委員 (2名)

4番 齋藤哲也 11番 菅原 研

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

1 農業委員会活動報告

2 その他

日程第5 協議事項

1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

2 国土調査法に基づく農地の確認について

3 その他

日程第6 審議事項

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 地目変更について

日程第7 その他

1 春季主要作物生育状況調査結果について

2 今後の日程について

3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	渡	邊	純一郎
事務局主幹	谷	尻	常盤
事務局専門員	綿	貫	光義

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

1 番	須	田	芳	美
2 番	嶋	木	幸	男

◎日程第1 開会宣言

○1 1 番（早坂代理）

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、4番齋藤哲也委員・11番菅原研委員より欠席との連絡を受けておりますが、上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より令和3年度第3回農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長（高木会長）

皆さん、ご苦労様です。

最近、良い天気が続いて農作業もだいぶ進んだと思います。

今日も総会慎重審議よろしくをお願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長（高木会長）

それでは、日程第3、議事録署名委員の指名を行います。1番須田芳美委員、2番嶋木幸男委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長（高木会長）

これより議事に入ります。はじめに、日程第4、報告事項1、農業委員会活動報告について、事務局より報告願います。

○事務局（渡邊事務局長）

それでは、2ページをご覧ください。5月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上が5月の活動報告とさせていただきます。

○議長（高木会長）

只今、事務局長より5月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 その他について

○議長（高木会長）

次に報告事項2、その他についてこちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、報告事項は、これで終わります。次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項1、「農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

3ページをご覧ください。協議事項1、農業振興地域整備計画の農用地利用計画変更について。上士幌町長より事前協議がありましたので、その内容の

可否について協議を求めます。今回は用途区分の変更1件と農用地区域からの除外が2件の申請があります。

【協議事項1について、図面及び議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項1について提案理由の説明がありましたが、今回は用途区分の変更1件と農用地区域からの除外2件が出されています。最初に番号1●●●●●についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については原案どおり用途区分の変更を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に番号2の●●●氏についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号2については原案どおり農用地区域からの除外を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

次に番号3の●●●氏についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号3については原案どおり農用地区域からの除外を認めることとして決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第5 協議事項2 国土調査法に基づく農地の確認について

○議長（高木会長）

日程第5、協議事項1、「国土調査法に基づく農地の確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（綿貫専門員）

20ページをご覧ください。協議事項2、国土調査法に基づく農地の確認について

令和3年6月8日付け上士建設第4015号により上士幌町長より通知のありました、国土調査法に基づく農地の地目変更について、当該地目変更の可否について協議を求めます。

調査実施地区名ですが、居辺報国1の一部地区。

地目変更を予定する筆数は50筆です。それでは別紙によりご説明いたします。

【協議事項2について、図面及び議案書をもとに朗読・説明】

以上ご説明いたしました。既に地積調査推進員の菅原研委員及び伊東昌弘委員には現地の確認を頂いておりますが、地目変更の可否について協議をお願いします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より協議事項2について、変更予定の50筆について説明がございましたが、何かご質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、原案どおり50筆の地目変更について決定したいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第5 協議事項3 その他

○議長（高木会長）

次に協議事項3 その他について、こちらからはありませんが皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による
通知に係る確認について

○議長（高木会長）

日程第6、審議事項、議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」を議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、21ページをご覧ください。議案第1号、「農地法第18条第6項の規定による通知に係る確認について」、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、解約が成立していると考えられますのでご審議願います。今回は、賃貸借が1件が提出されています。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、ご説明いたしました。審議の上、決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありました番号1の賃貸借の合意解約についてご意見を伺います。ご意見等ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1については、原案どおり確認することとしたいと思いますがご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（高木会長）

次に、日程第6、審議事項、議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、22ページをご覧ください。議案第2号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた、農用地利用集積計画について議決を求めます。今回は、賃借権の設定が3件と使用貸借権の設定が1件提出されております。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。今回は、賃借権の設定が3件と使用貸借権の設定が1件提出されております。

それでは、22ページの番号1から番号3についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号1から番号3については、賃借権を設定することとし決定したいと思います。ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

○議長（高木会長）

次に、23ページに記載の番号4についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、番号4について使用貸借権を設定することとし決定したいと思いますが、ご異議ございますか。

（「異議なし」の声）

○議長（高木会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 地目変更について

○議長（高木会長）

次に日程第6、議案第3号、地目変更についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（谷尻主幹）

それでは、24ページをご覧ください。議案第3号 地目変更について。昭和48年6月8日付け、農林省構造改善局長通達に基づき、地目変更を必要とする土地について確認を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局より議案第3号についての、提案理由の説明がありました。ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、議案第3号については、原案どおり認めていくこととしますが、ご異議ございますか。

(「異議なし」の声)

○議長(高木会長)

異議なしと認め、原案どおり認めることといたします。

◎日程第7 その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について

○議長(高木会長)

次に、日程第7 その他1 春季主要作物生育状況調査の結果について事務局より説明願います。

○事務局(綿貫専門員)

25ページをご覧ください。春季主要作物生育状況調査の結果について、令和3年6月18日に調査を実施した結果について通知がありましたのでご説明いたします。

【春季主要作物生育状況調査の結果について朗読、説明】

以上、春季主要作物生育状況調査の結果についての説明といたします。

○議長(高木会長)

只今、事務局よりその他1について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

(「なし」の声)

○議長(高木会長)

ないようですので、その他1はこれで終わります。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長(高木会長)

次に、日程第7 その他2 今後の日程について事務局より説明願います。

○事務局(綿貫専門員)

26ページをご覧ください。7月の日程についてご説明いたします。

【7月の日程について朗読、説明】

以上、7月と一部決定しております8月の日程について説明いたしました。
委員さんの日程調整等よろしく願いいたします。

○議長（高木会長）

只今、事務局よりその他2について説明がありましたが、何か意見、質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、その他2はこれで終わります。

○議長（高木会長）

全体をとおして他にご意見・ご質問等ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（高木会長）

ないようですので、終わっていきたいと思います。

◎ 閉会宣言

○議長（高木会長）

これをもって、令和3年度第3回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦勞さまでした。

（閉会時刻 午後2時25分）